

(お知らせ)

令和 8 年 5 月 22 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、FAC6048ホワイト・ビーチ地区の一部の共同使用についてほか13件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	FAC6048 ホワイト・ビーチ地区の一部の共同使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	FAC6048 ホワイト・ビーチ地区
合意対象所在地	沖縄県うるま市
合意対象面積等	土地：約23,000㎡
	水域等：－
	建物：－
	工作物：栈橋一式
	附帯施設：－

【事案内容】

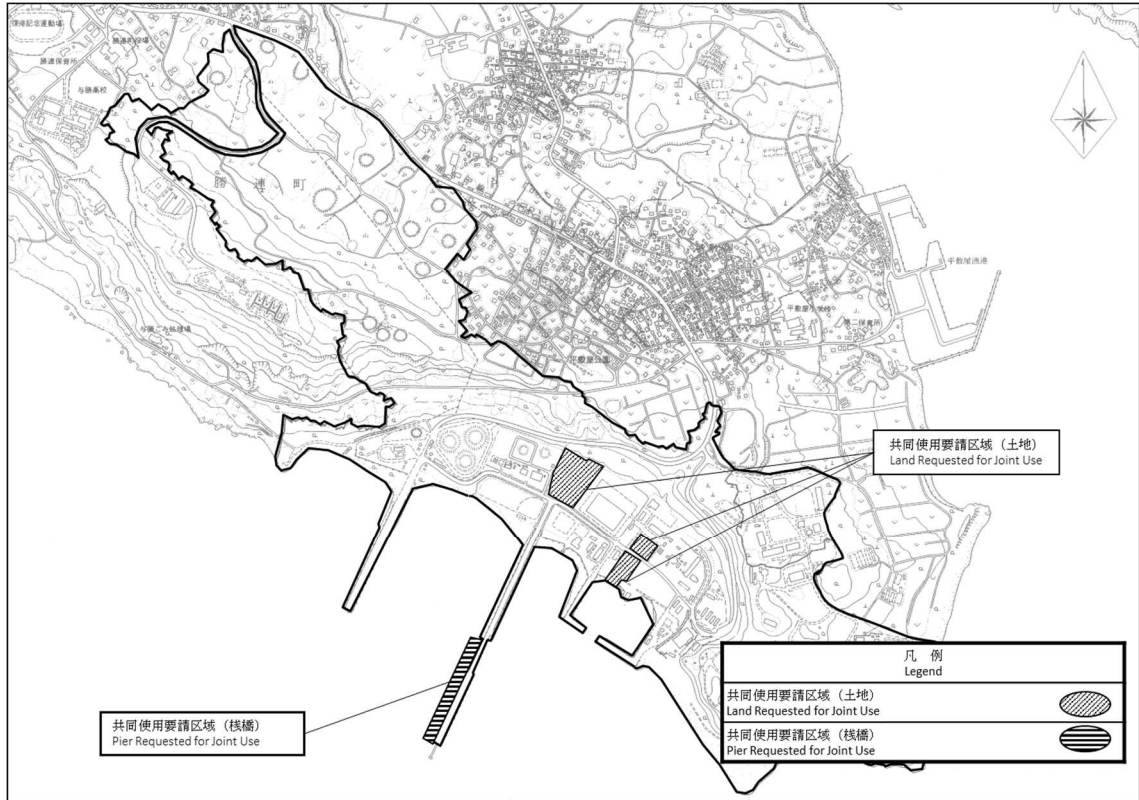
本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン26）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約23,000㎡

工作物：栈橋一式

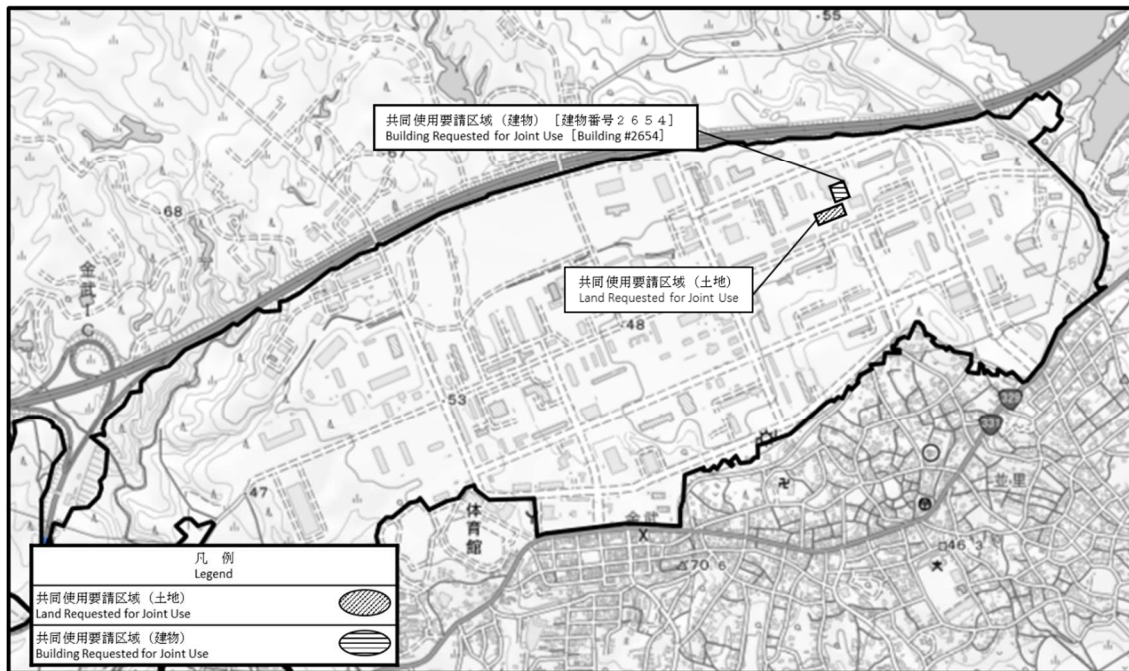
共同使用期間：令和8年6月20日から同月30日まで



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセン、F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧、F A C 6 0 5 1 普天間飛行場及びF A C 6 0 5 6 牧港補給地区の一部の共同使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセン F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧 F A C 6 0 5 1 普天間飛行場 F A C 6 0 5 6 牧港補給地区
合意対象所在地	沖縄県国頭郡金武町（キャンプ・ハンセン） 沖縄県宜野湾市（キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場） 沖縄県中頭郡北谷町（キャンプ瑞慶覧） 沖縄県中頭郡北中城村（キャンプ瑞慶覧） 沖縄県浦添市（牧港補給地区）
合意対象面積等	土地：約2,600㎡（キャンプ・ハンセン） 約5,700㎡（キャンプ瑞慶覧） 約318,000㎡（普天間飛行場） 約3,100㎡（牧港補給地区）
	水域等：－
	建物：1棟 約1,400㎡（キャンプ・ハンセン） 1棟 約1,100㎡（キャンプ瑞慶覧） 1棟 約5,300㎡（普天間飛行場） 1棟 約1,800㎡（牧港補給地区）
	工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（誘導路、エプロン及び燃料給油施設を含む）（普天間飛行場）
	附帯施設：－
【事案内容】	<p>本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン26）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセン 土地：約2,600㎡ 建物：1棟 約1,400㎡ 共同使用期間：令和8年6月29日から同月30日まで</p>

4
+



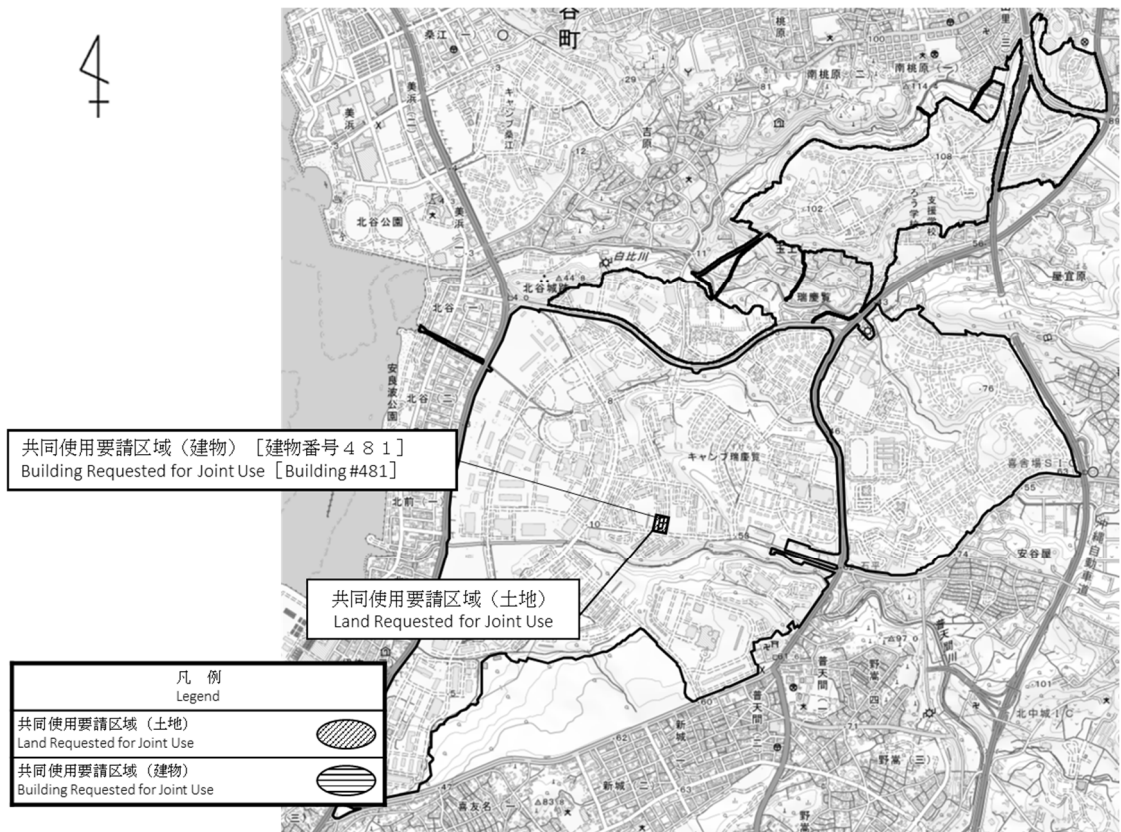
(2) FAC6044 キャンプ瑞慶覧

土地：約 5,700 m²

建物：1 棟 約 1,100 m²

共同使用期間：令和 8 年 6 月 20 日から同年 6 月 30 日まで

4
+



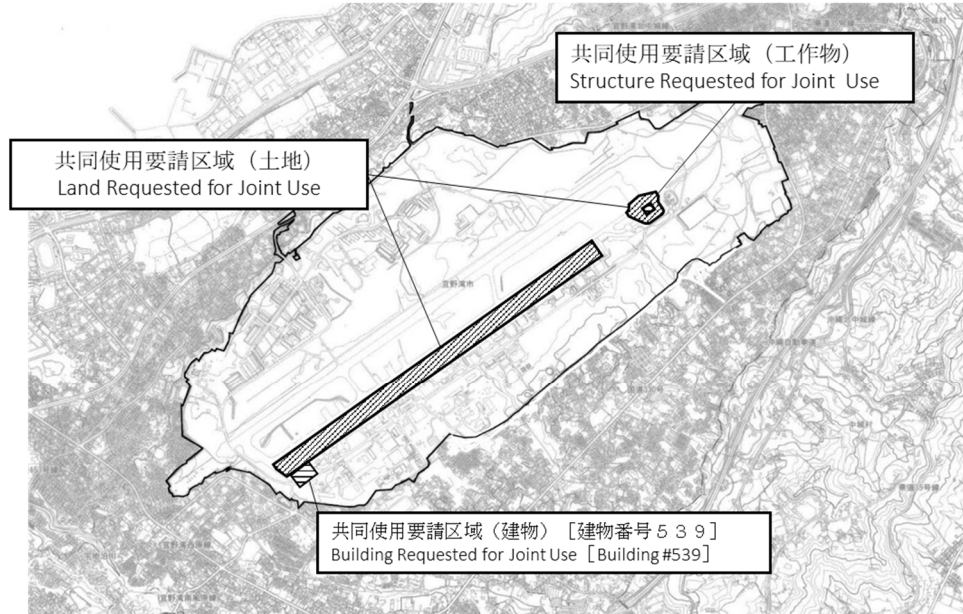
(3) FAC6051 普天間飛行場

土地：約 318,000 m²

建物：1 棟 約 5,300 m²

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（誘導路、エプロン
及び燃料給油施設を含む）

共同使用期間：令和8年6月20日から同年6月30日まで



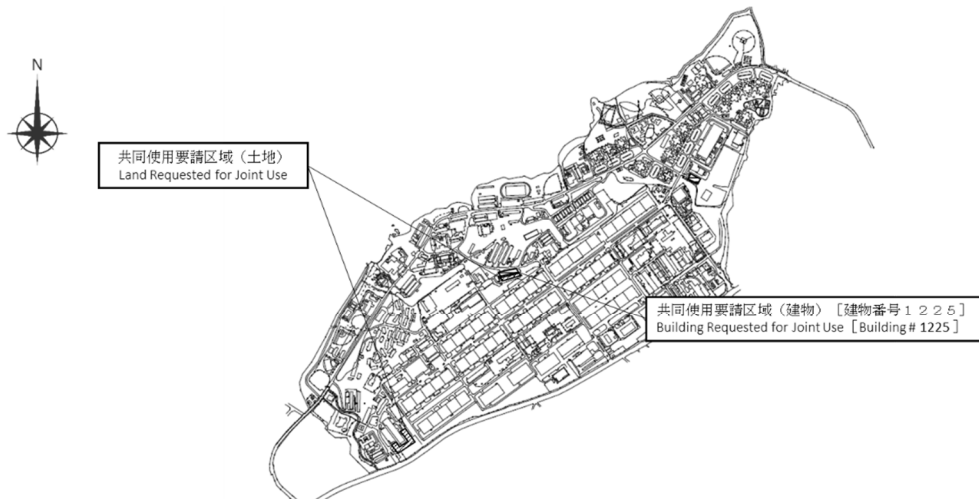
凡例 Legend	
共同使用要請区域 (土地) Land Requested for Joint Use	
共同使用要請区域 (建物及び工作物) Building and Structure Requested for Joint Use	

(4) FAC6056 牧港補給地区

土地：約 3,100 m²

建物：1 棟 約 1,800 m²

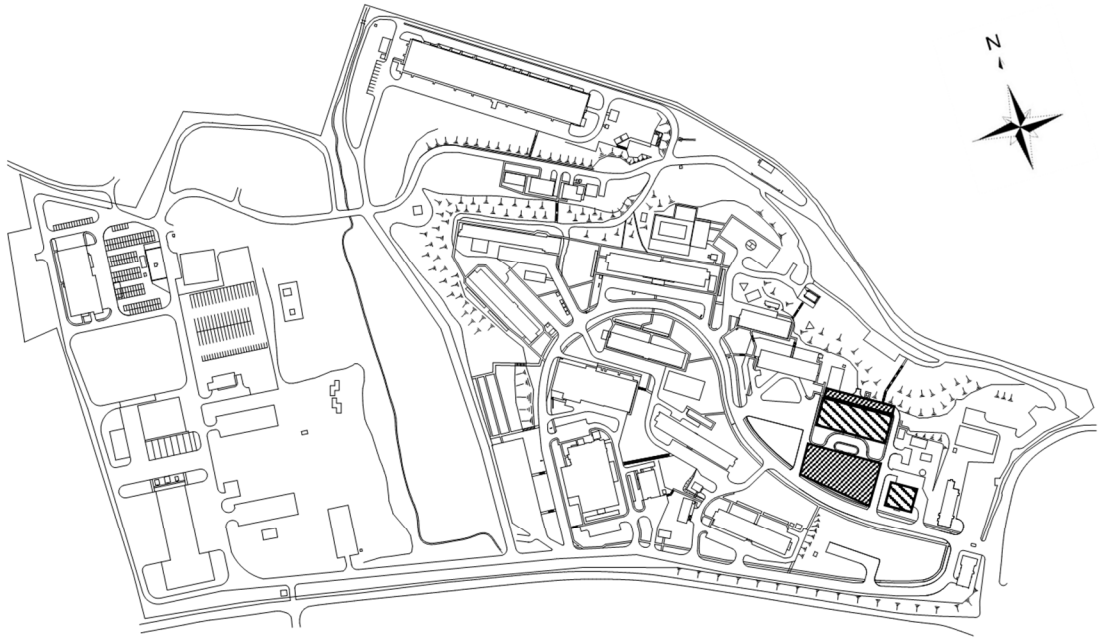
共同使用期間：令和8年6月20日から同月30日まで





凡例 Legend	
共同使用要請区域 (土地) Land Requested for Joint Use	
共同使用要請区域 (建物) Building Requested for Joint Use	

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 6 0 9 2 那覇駐屯地、F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地、F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地、F A C 6 0 9 6 宮古島駐屯地及びF A C 6 0 9 7 宮古島分屯基地における財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 6 0 9 2 那覇駐屯地 F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地 F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地 F A C 6 0 9 6 宮古島駐屯地 F A C 6 0 9 7 宮古島分屯基地
合意対象所在地	沖縄県那覇市（那覇駐屯地） 沖縄県八重山郡与那国町（与那国駐屯地） 沖縄県石垣市（石垣駐屯地） 沖縄県宮古島市（宮古島駐屯地、宮古島分屯基地）
合意対象面積等	土地：約2,800㎡（那覇駐屯地） 約8,200㎡（与那国駐屯地） 約39,000㎡（石垣駐屯地） 約380㎡（宮古島駐屯地） 約1,600㎡（宮古島分屯基地）
	水域等：－
	建物：2棟 約370㎡（那覇駐屯地） 3棟 約1,300㎡（与那国駐屯地） 4棟 約2,100㎡（石垣駐屯地） 4棟 約3,000㎡（宮古島駐屯地）
	工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む）
	附帯施設：－
<p>【事案内容】</p> <p>本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン26）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用のある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) F A C 6 0 9 2 那覇駐屯地 土地：約2,800㎡ 建物：2棟 約370㎡ 工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。） 使用期間：（1）令和8年6月20日から6月30日まで （2）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び撤収のための追加期間</p>	



【凡例 Legend】	
	土地 Land requested for limited use
	建物 Buildings requested for limited use

(2) FAC 6093 与那国駐屯地

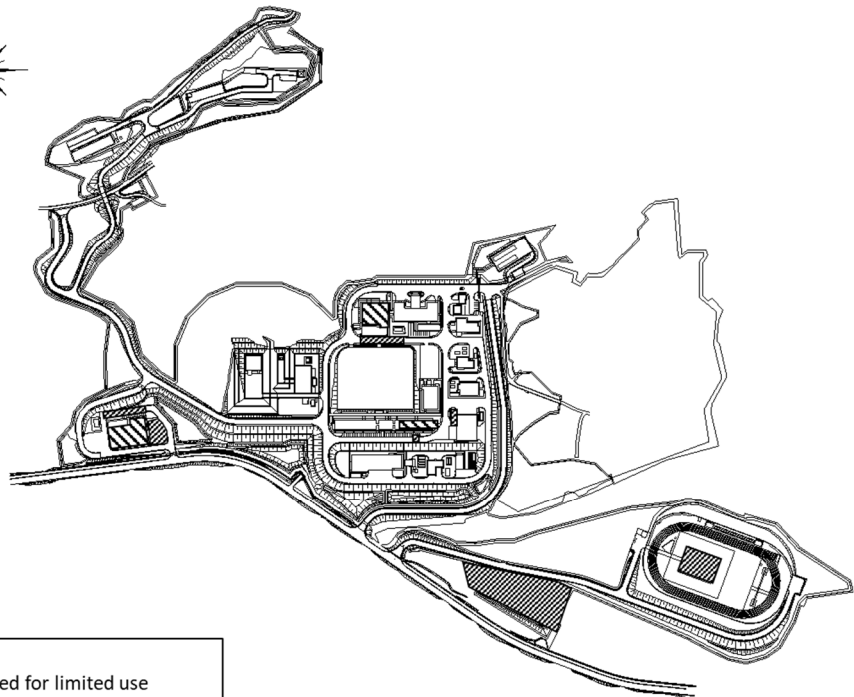
土地：約 8,200 m²


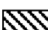
建物：3 棟 約 1,300 m²

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和 8 年 6 月 20 日から 6 月 30 日まで

（2）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び撤収のための追加期間



【凡例 Legend】	
	土地 Land requested for limited use
	建物 Buildings requested for limited use

(3) F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地

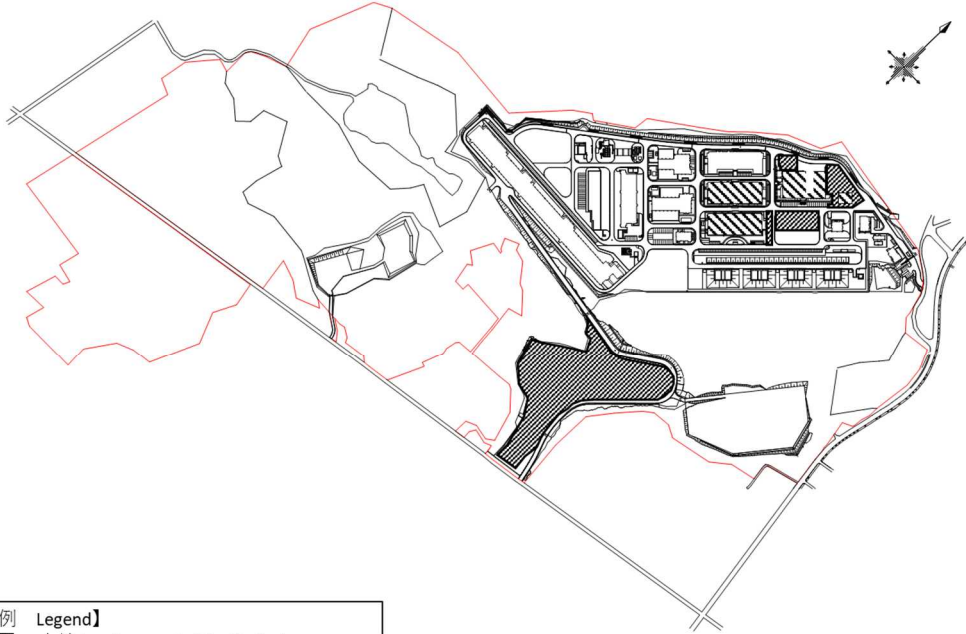
土 地：約 39,000 m²



建 物：4 棟 約 2,100 m²

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和 8 年 6 月 2 0 日から 6 月 3 0 日まで

（2）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び撤収のための追加期間



【凡例 Legend】	
	土地 Land requested for limited use
	建物 Buildings requested for limited use

(4) F A C 6 0 9 6 宮古島駐屯地

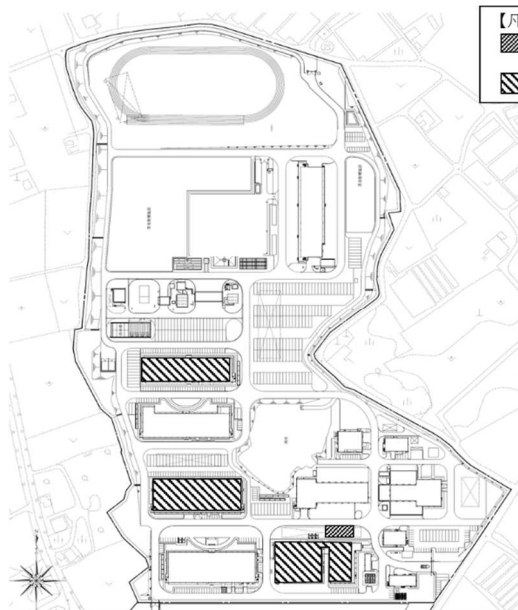
土 地：約 380 m²



建 物：4 棟 約 3,000 m²

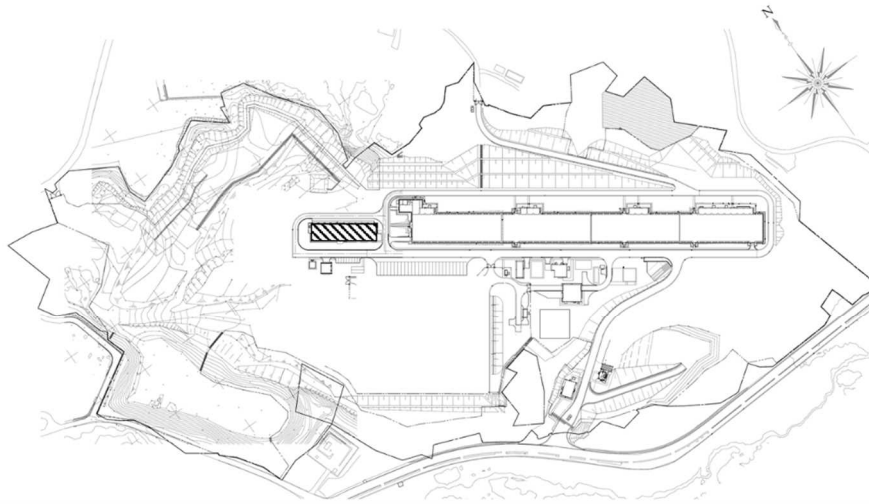
工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和 8 年 6 月 2 0 日から 6 月 3 0 日まで


（2）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び撤収のための追加期間



【凡例 Legend】	
	土地 Land requested for limited use
	建物 Buildings requested for limited use



【凡例 Legend】

 建物 Building requested for limited use

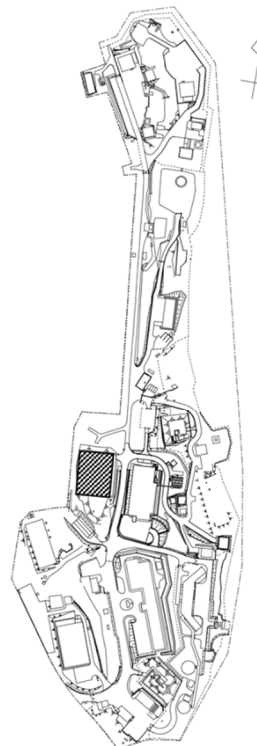
(5) FAC 6097 宮古島分屯基地

土地：約 1,600 m²


工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和 8 年 6 月 20 日から 6 月 30 日まで

（2）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び撤収のための追加期間



【凡例 Legend】

 土地 Land requested for limited use

日米合同委員会合意事案概要

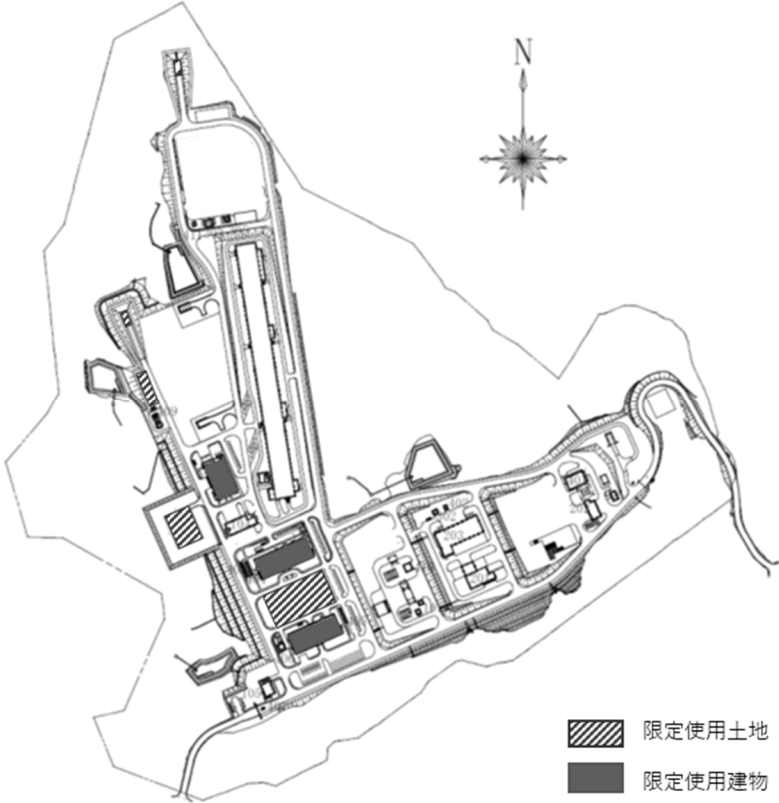
件名	F A C 5 1 3 0 奄美大島の財産の限定使用について
承認年月日	令和 8 年 5 月 1 4 日
施設・区域名称	F A C 5 1 3 0 奄美大島
合意対象所在地	鹿児島県奄美市
合意対象面積等	土地：約 8, 6 0 0 平方メートル（陸上自衛隊奄美駐屯地） 約 4, 4 0 0 平方メートル（奄美大島）
	水域等：－
	建物：3 棟、約 6, 1 0 0 平方メートル（陸上自衛隊奄美駐屯地） 3 棟、約 4 3 0 平方メートル（奄美大島）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）（陸上自衛隊奄美駐屯地、奄美大島）
附帯施設：	－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

- (1) 陸上自衛隊奄美駐屯地
 - 土地：約 8,600 平方メートル
 - 建物：3 棟、約 6,100 平方メートル
 - 工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
 - 使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 2 日から同月 3 0 日までの間
(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



(2) 奄美大島

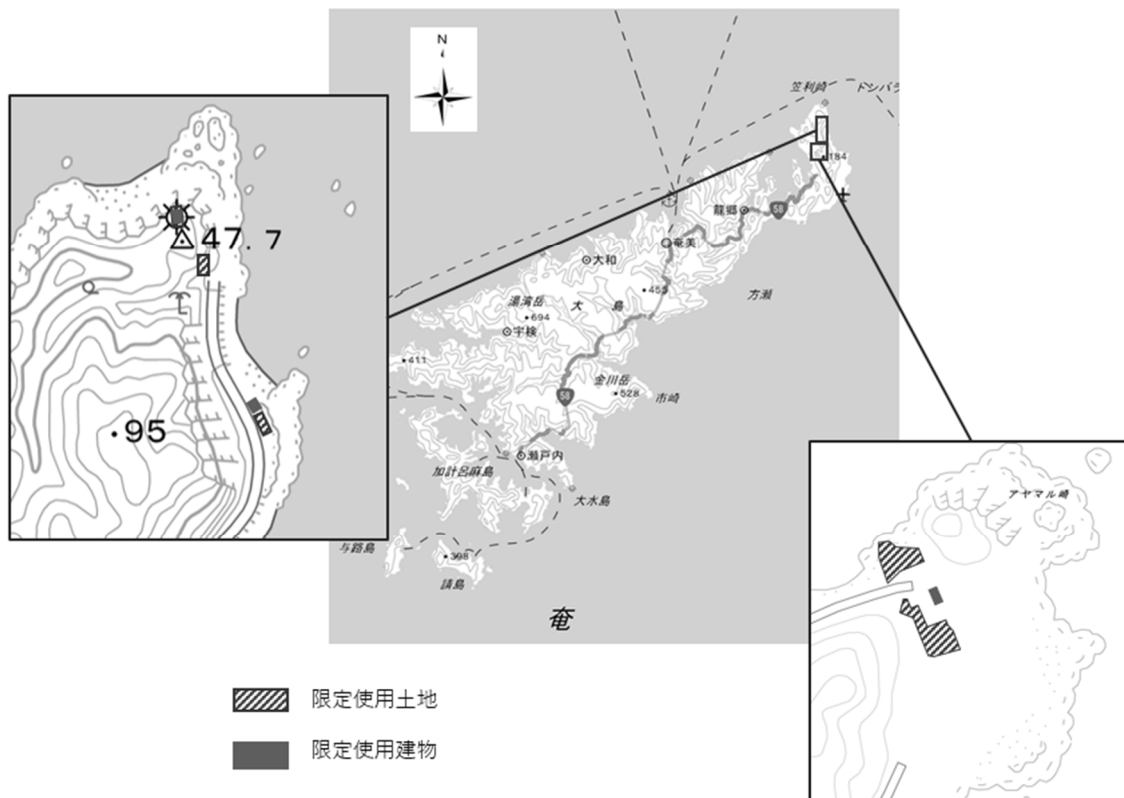
土地：約 4,400 平方メートル

建物：3 棟、約 430 平方メートル

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 2 日から同月 3 0 日までの間

(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

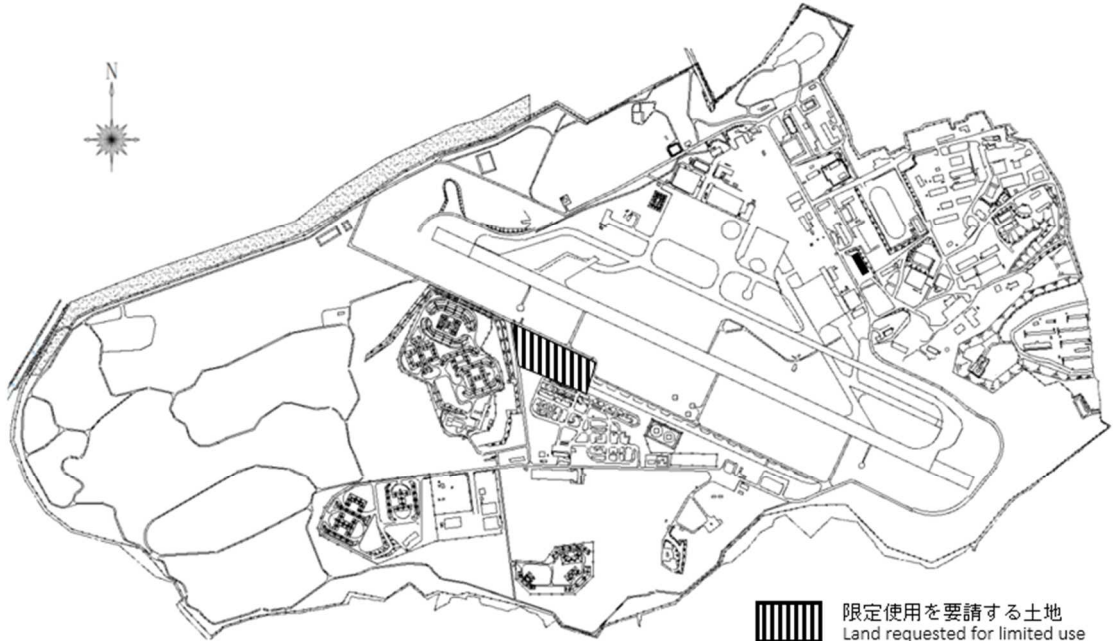
件名	F A C 5 1 3 7 芦屋飛行場の財産の限定使用について
承認年月日	令和 8 年 5 月 1 4 日
施設・区域名称	F A C 5 1 3 7 芦屋飛行場
合意対象所在地	福岡県遠賀郡芦屋町、岡垣町
合意対象面積等	土地：約 2 5 , 0 0 0 平方メートル
	水域等：－
	建物：1 棟、約 1 , 9 0 0 平方メートル
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

- 土地：約 25,000 平方メートル
- 建物：1 棟、約 1,900 m²
- 使用期間：（1）令和 8 年 6 月 16 日から同月 26 日までの間
 （2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



限定使用を要請する土地
 Land requested for limited use
 限定使用を要請する建物
 Building requested for limited use

日米合同委員会合意事案概要

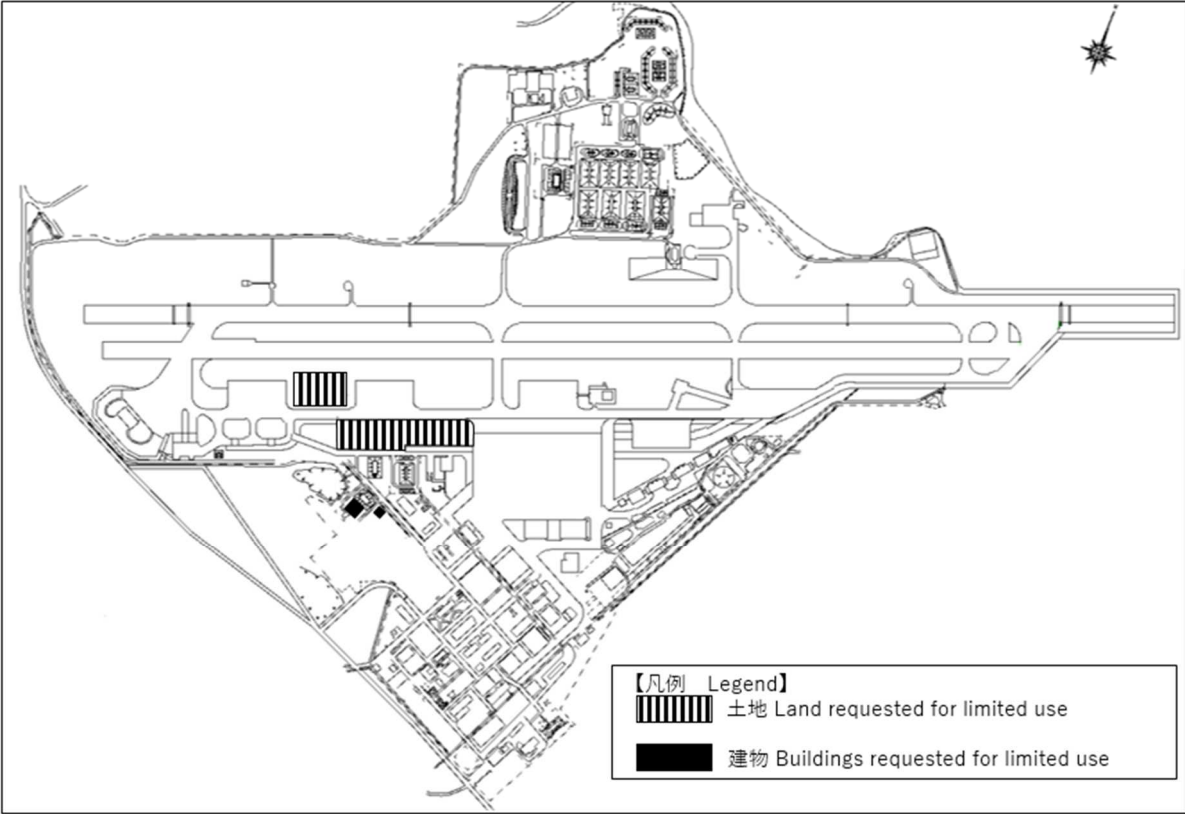
件名	F A C 5 1 2 1 築城飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和 8 年 5 月 1 4 日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 1 築城飛行場
合意対象所在地	福岡県行橋市、築上郡築上町
合意対象面積等	土地：約 4 4 , 0 0 0 平方メートル
	水域等：－
	建物：2 棟、約 2 , 0 0 0 平方メートル
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

- 土地：約 44,000 m²
- 建物：2 棟、約 2,000 m²
- 使用期間：（1）令和 8 年 6 月 1 8 日から同年 7 月 3 日までの間
- （2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地の追加財産の限定使用の変更について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地
合意対象所在地	熊本県熊本市
合意対象面積等	土地：約 5,800 m ²
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として限定使用中の標記施設の一部土地の使用条件を下記のとおり変更することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約 5,800 m²

使用目的を次のとおり変更する。

〔変更前〕

共同訓練を実施するため。

〔変更後〕

共同訓練の支援のために必要な資材の保管のためのコンテナを設置するため。

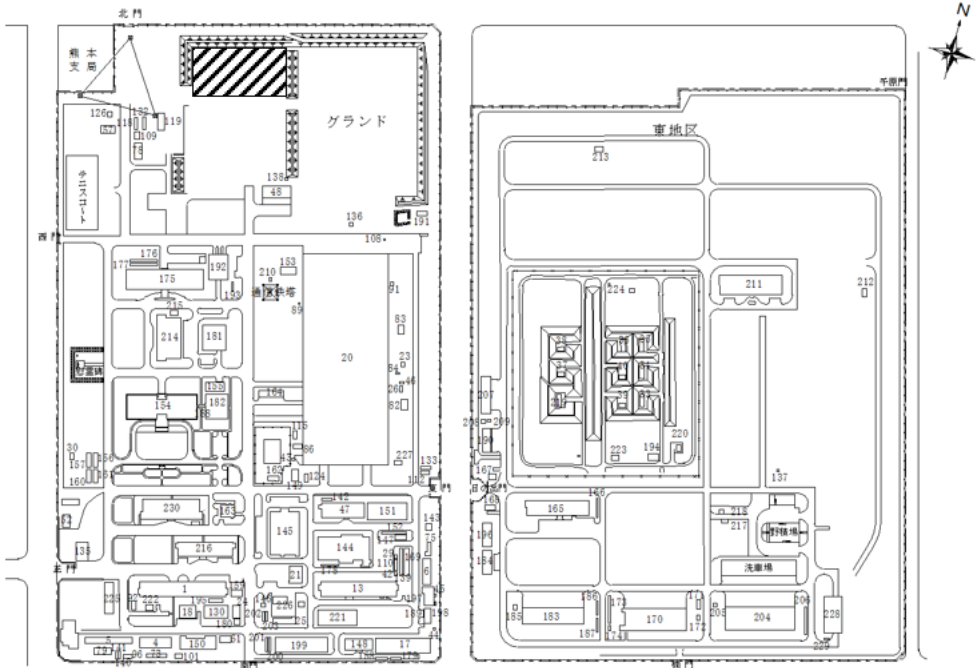
使用期間を次のとおり変更する。

〔変更前〕

- (1) 年に約6週間
- (2) 仮設建物等を設置する場合は、その設置期間

〔変更後〕

共同訓練を支援するために必要な都度



変更要望土地

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 3 大矢野原・霧島演習場及び F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地の追加財産並びに F A C 5 1 2 6 目達原駐屯地、F A C 5 1 3 0 奄美大島及び F A C 5 1 3 4 徳之島の財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 3 大矢野原・霧島演習場 F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地 F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地（高遊原分屯地） F A C 5 1 2 6 目達原駐屯地 F A C 5 1 3 0 奄美大島（奄美駐屯地） F A C 5 1 3 4 徳之島
合意対象所在地	熊本県上益城郡山都町（大矢野原演習場） 熊本県熊本市（健軍駐屯地） 熊本県菊池郡菊陽町及び上益城郡益城町（高遊原分屯地） 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町及び三養基郡上峰町（目達原駐屯地） 鹿児島県奄美市（奄美駐屯地） 鹿児島県大島郡徳之島町及び伊仙町（徳之島）
合意対象面積等	土地：約 8 0 0 m ² （大矢野原演習場） 約 2 1, 0 0 0 m ² （健軍駐屯地） 約 3 5, 0 0 0 m ² （高遊原分屯地） 約 6 4, 0 0 0 m ² （目達原駐屯地） 約 8, 6 0 0 m ² （奄美駐屯地） 約 2 1 0, 0 0 0 m ² （徳之島） 水域等：－ 建物：1 棟 約 1 1 0 m ² （大矢野原演習場） 1 棟 約 9, 3 0 0 m ² （健軍駐屯地） 5 棟 約 4, 9 0 0 m ² （高遊原分屯地） 1 4 棟 約 2 0, 0 0 0 m ² （目達原駐屯地） 3 棟 約 6, 1 0 0 m ² （奄美駐屯地） 6 棟 約 3 4 0 m ² （徳之島） 工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。） 附帯施設：－
<p>【事案内容】 本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン26）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	

(1) F A C 5 1 2 3 大矢野原演習場

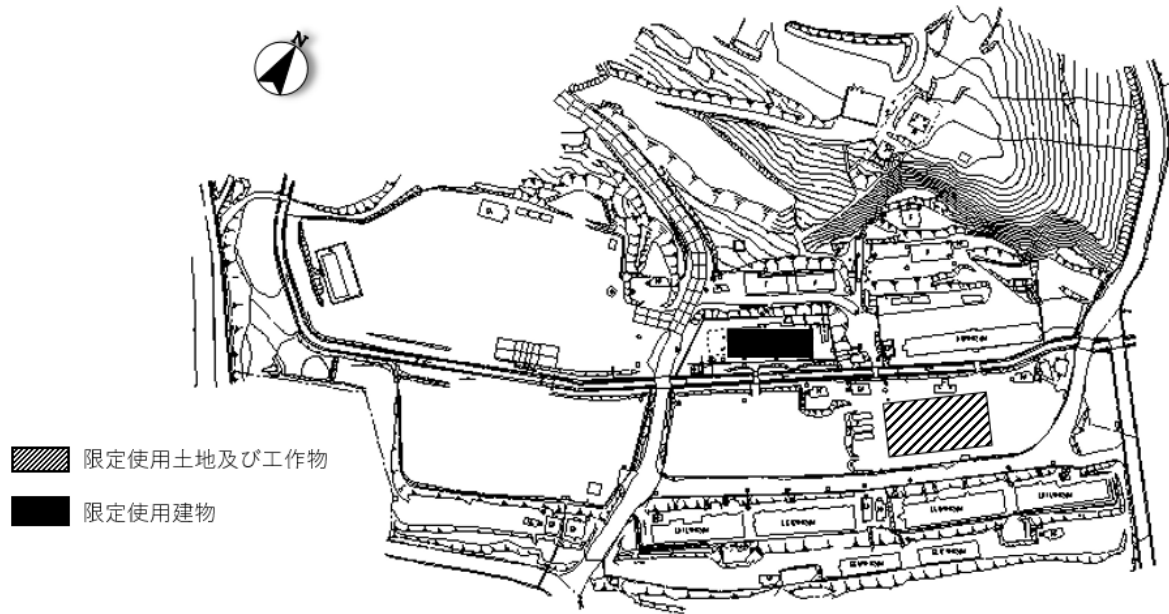
土地：約 800 m²

建物：1 棟、約 110 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 0 日から同月 3 0 日までの間

(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



(2) F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地

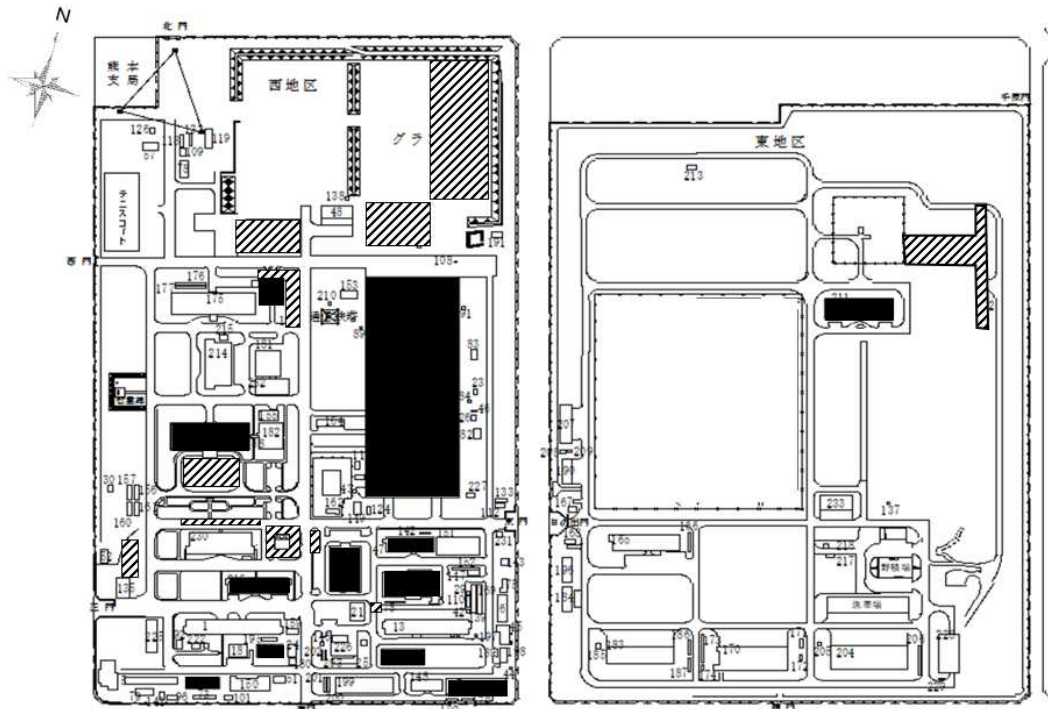
土地：約 21,000 m²

建物：1 2 棟、約 9,300 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 0 日から同月 3 0 日までの間

(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



(3) F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地 (高遊原分屯地)

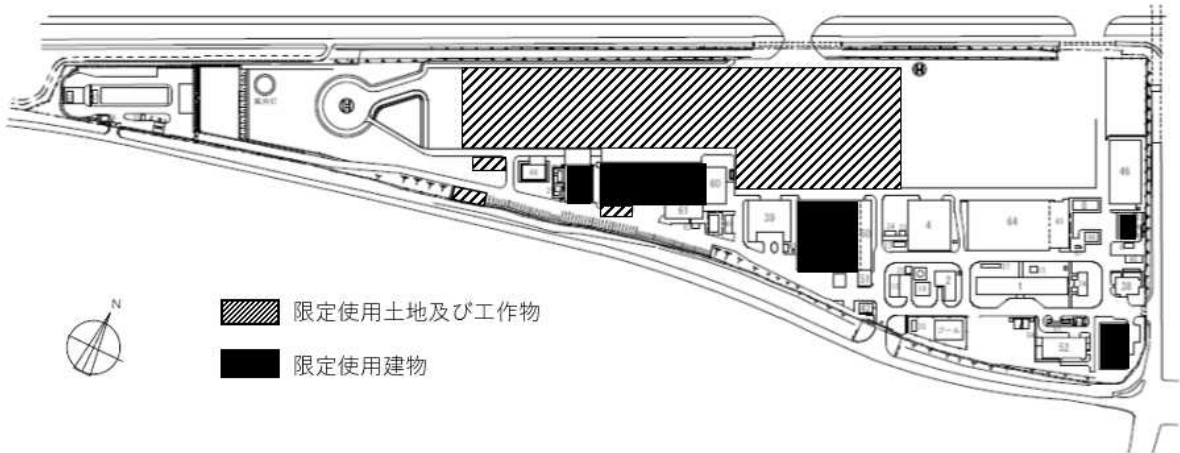
土 地：約 35,000 m²

建 物：5 棟、約 4,900 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式 (関連備品を含む。)

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 0 日から同月 3 0 日までの間

(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



(4) F A C 5 1 2 6 目達原駐屯地

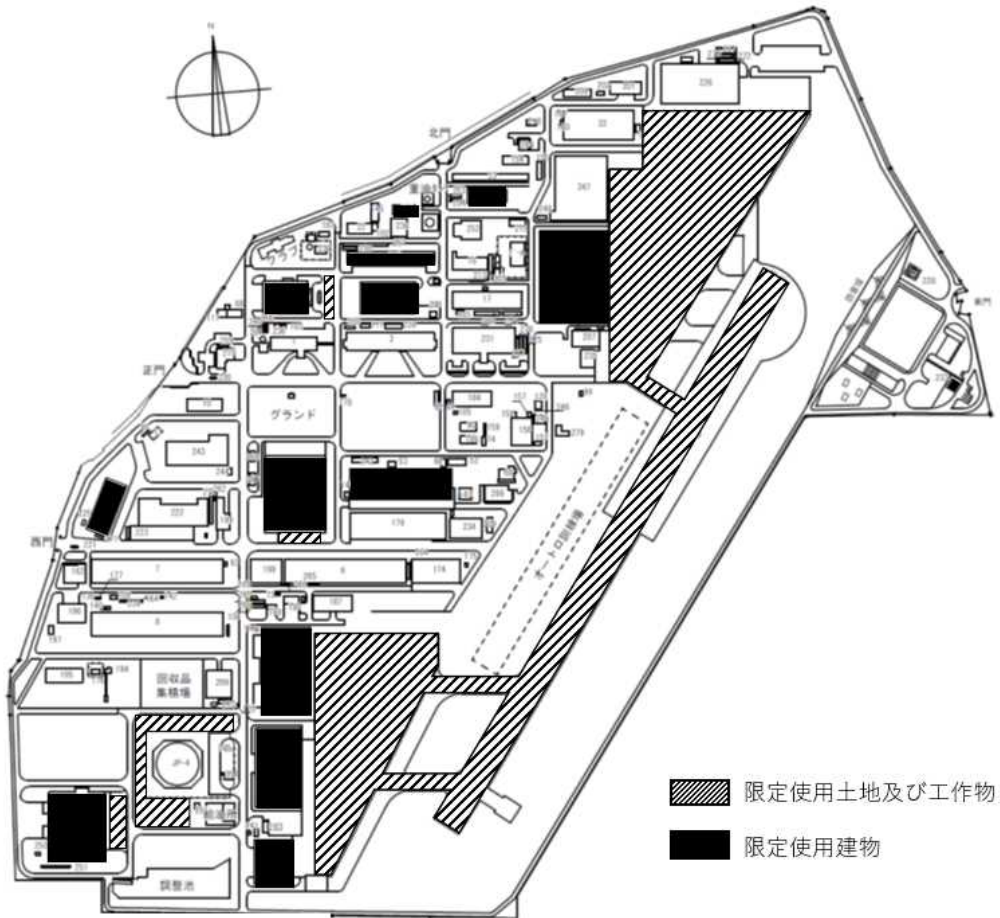
土 地：約 64,000 m²

建 物：1 4 棟、約 20,000 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式 (関連備品を含む。)

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 0 日から同月 3 0 日までの間

(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



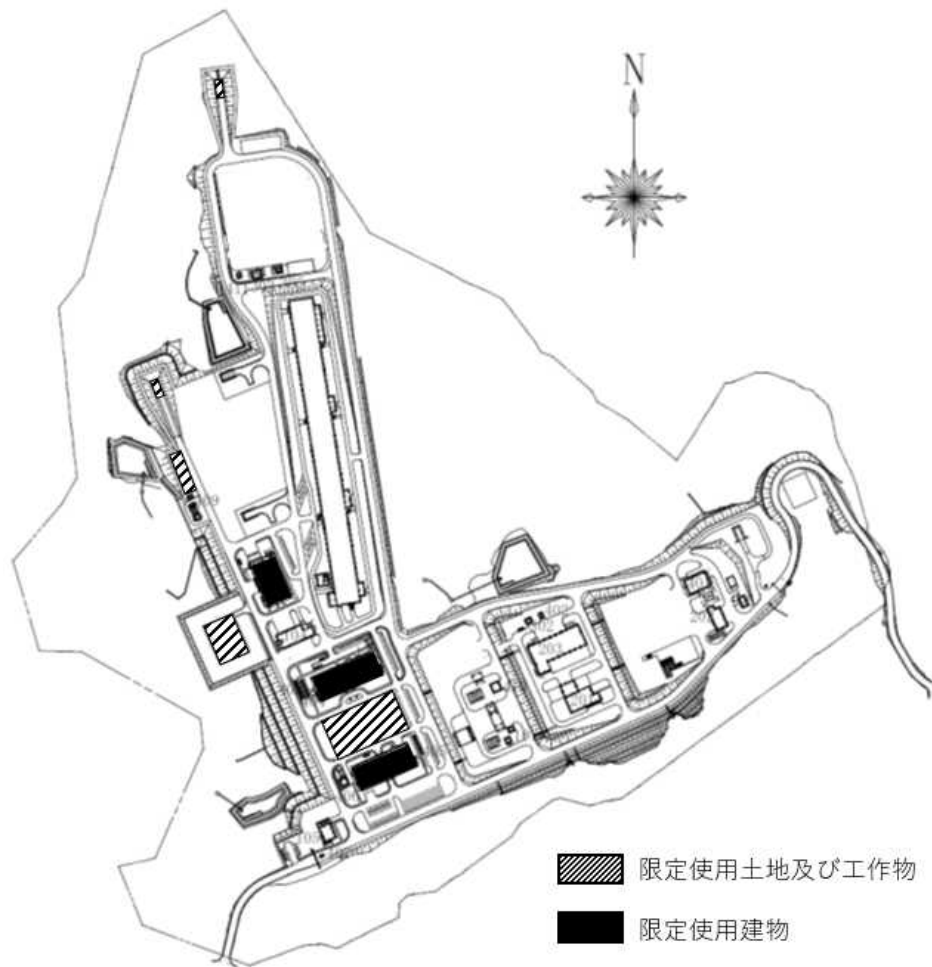
(5) FAC5130 奄美大島 (奄美駐屯地)

土地：約 8,600 m²

建物：3 棟、約 6,100 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式 (関連備品を含む。)

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 20 日から同月 30 日までの間
(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



(6) F A C 5 1 3 4 徳之島

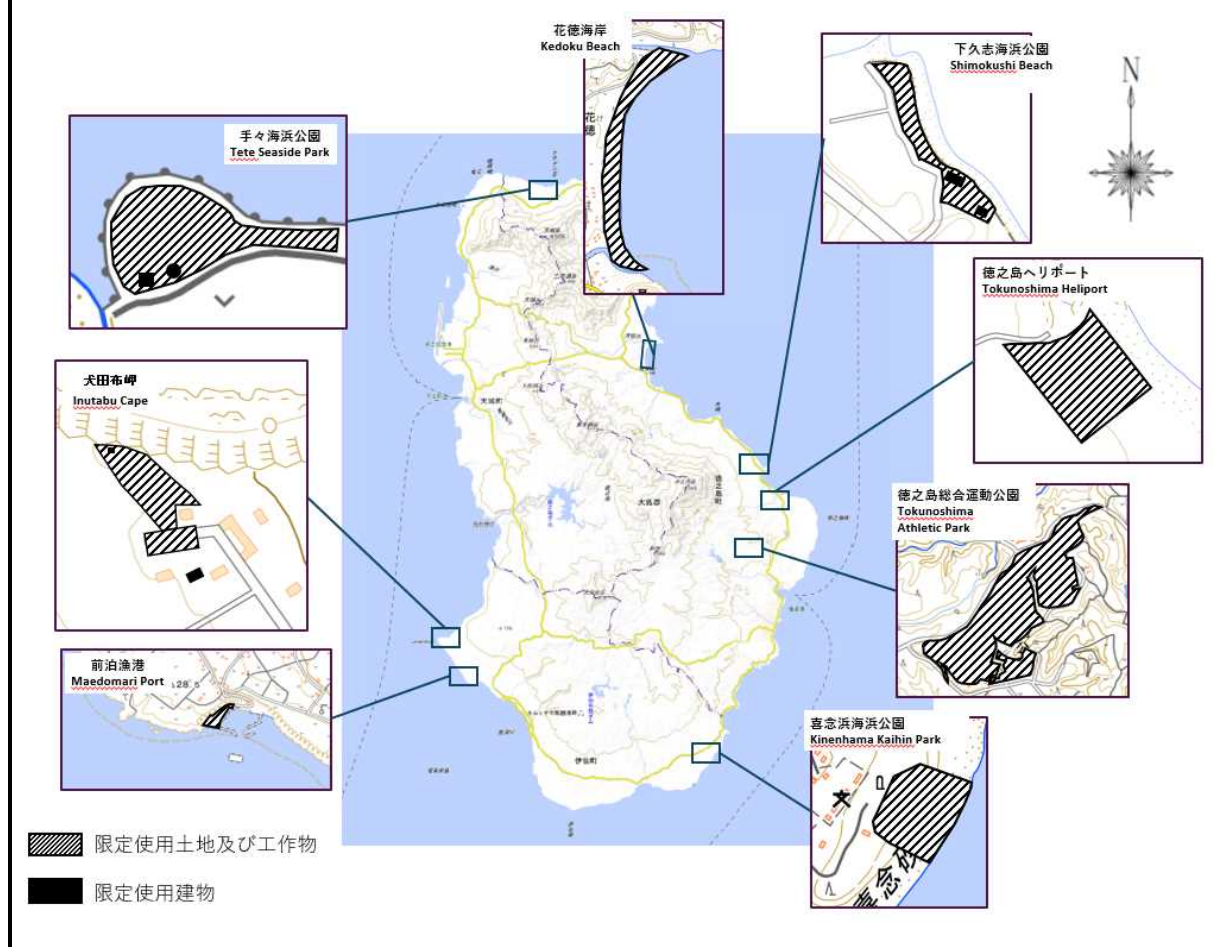
土地：約 210,000 m²

建物：6 棟、約 340 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 8 年 6 月 2 0 日から同月 3 0 日までの間

(2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 0 3 5 習志野演習場の財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 3 0 3 5 習志野演習場
合意対象所在地	千葉県船橋市及び八千代市（陸上自衛隊習志野演習場） 千葉県船橋市（陸上自衛隊習志野駐屯地）
合意対象面積等	土地：約1,020,000㎡（陸上自衛隊習志野演習場） 約50,000㎡（陸上自衛隊習志野駐屯地）
	水域等：－
	建物：8棟 約10,700㎡（陸上自衛隊習志野駐屯地）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

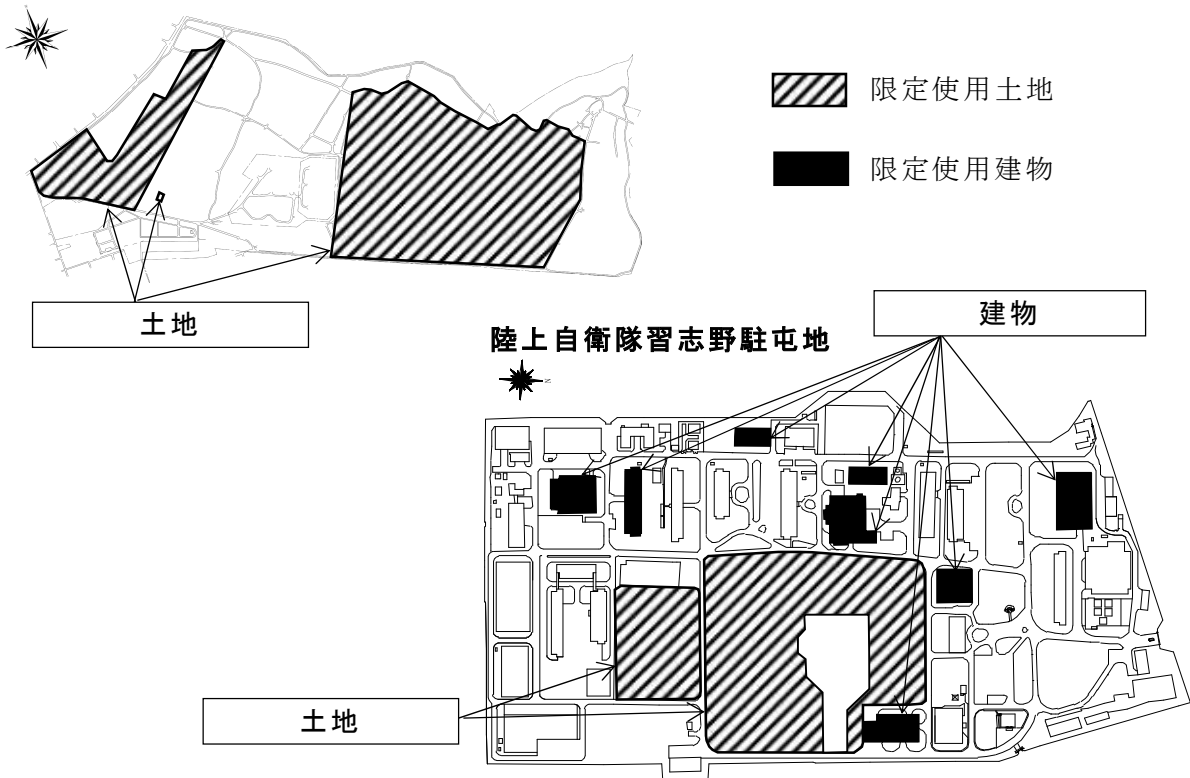
本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：陸上自衛隊習志野演習場 約1,020,000㎡
陸上自衛隊習志野駐屯地 約50,000㎡
建物：陸上自衛隊習志野駐屯地 8棟 約10,700㎡
工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和8年6月20日から7月3日までの間
（2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

陸上自衛隊習志野演習場



日米合同委員会合意事案概要

件名	FAC3050入間飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	FAC3050入間飛行場
合意対象所在地	埼玉県狭山市及び入間市（航空自衛隊入間基地）
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：3棟 約1,100㎡（航空自衛隊入間基地）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附属施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

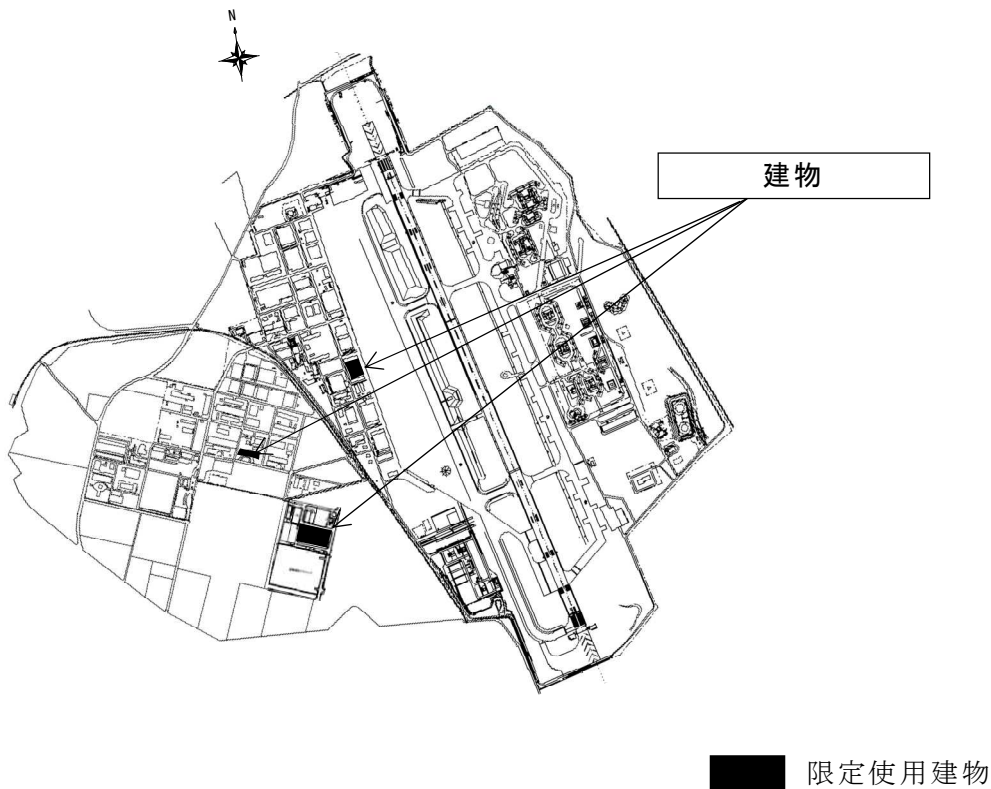
建物：航空自衛隊入間基地 3棟 約1,100㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和8年6月18日から7月3日までの間

（2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

航空自衛隊入間基地



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 1 0 6 7 北海道・千歳演習場（陸上自衛隊南恵庭駐屯地）の財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 1 0 6 7 北海道・千歳演習場
合意対象所在地	北海道恵庭市
合意対象面積等	土地：約900 m ²
	水域等：－
	建物：2棟 約1,300 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
附帯施設	－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

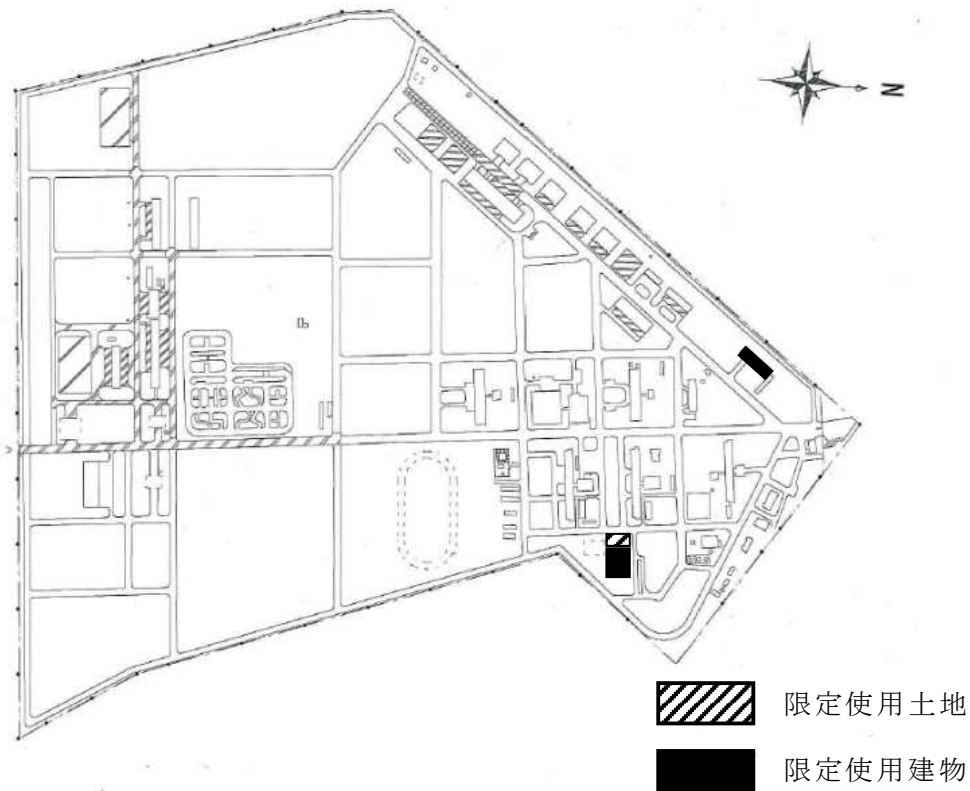
土地：約900 m²

建物：2棟 約1,300 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和8年6月21日から7月1日までの間

（2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 7 3 松島飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 2 0 7 3 松島飛行場
合意対象所在地	宮城県東松島市
合意対象面積等	土地：約 2, 2 6 2, 0 0 0 m ²
	水域等： -
	建物：20棟 約 3 5, 0 0 0 m ²
	工作物：大型貯蔵タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
附帯施設：	-

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

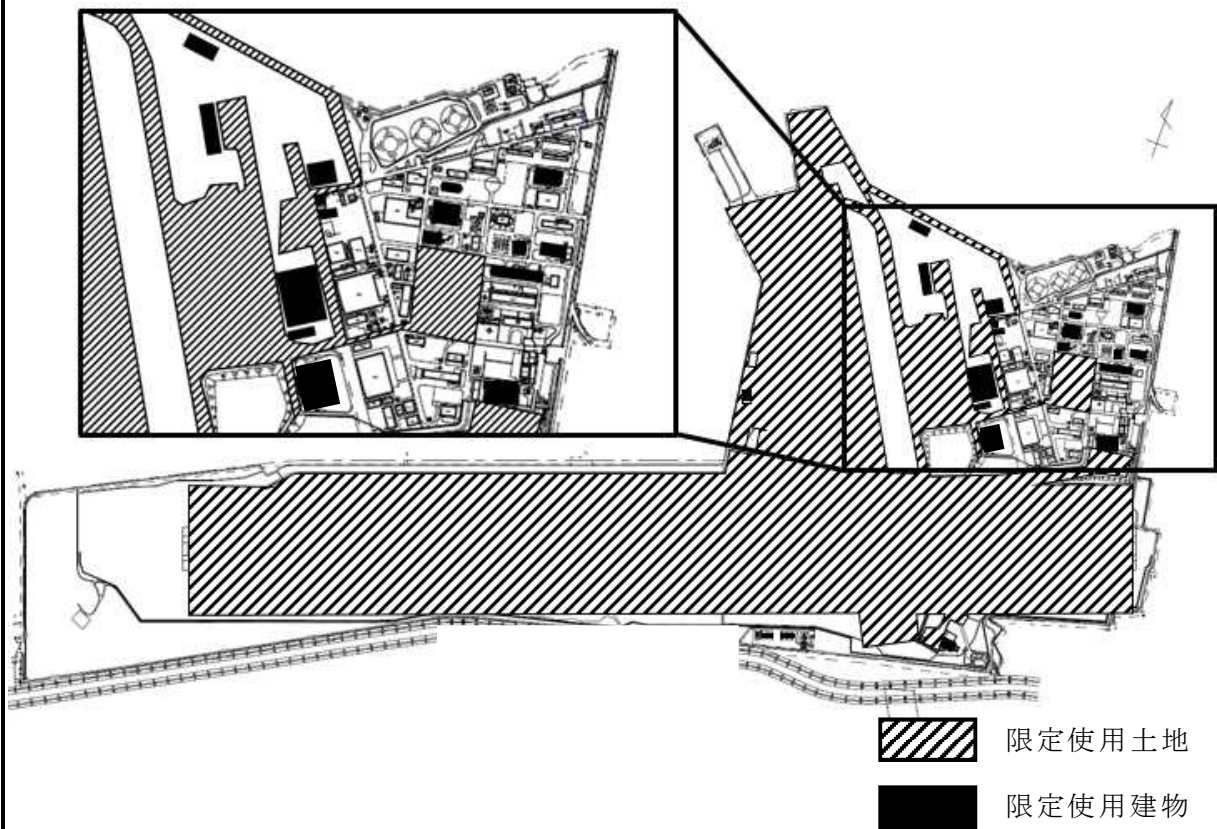
土地：約 2, 262, 000 m²

建物：20棟 約 35,000 m²

工作物：大型貯蔵タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和8年6月22日から7月1日までの間

（2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場（海上自衛隊八戸航空基地）の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場
合意対象所在地	青森県八戸市
合意対象面積等	土地：約 7 3 4 , 0 0 0 m ²
	水域等：－
	建物：1 2 棟 約 2 3 , 0 0 0 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

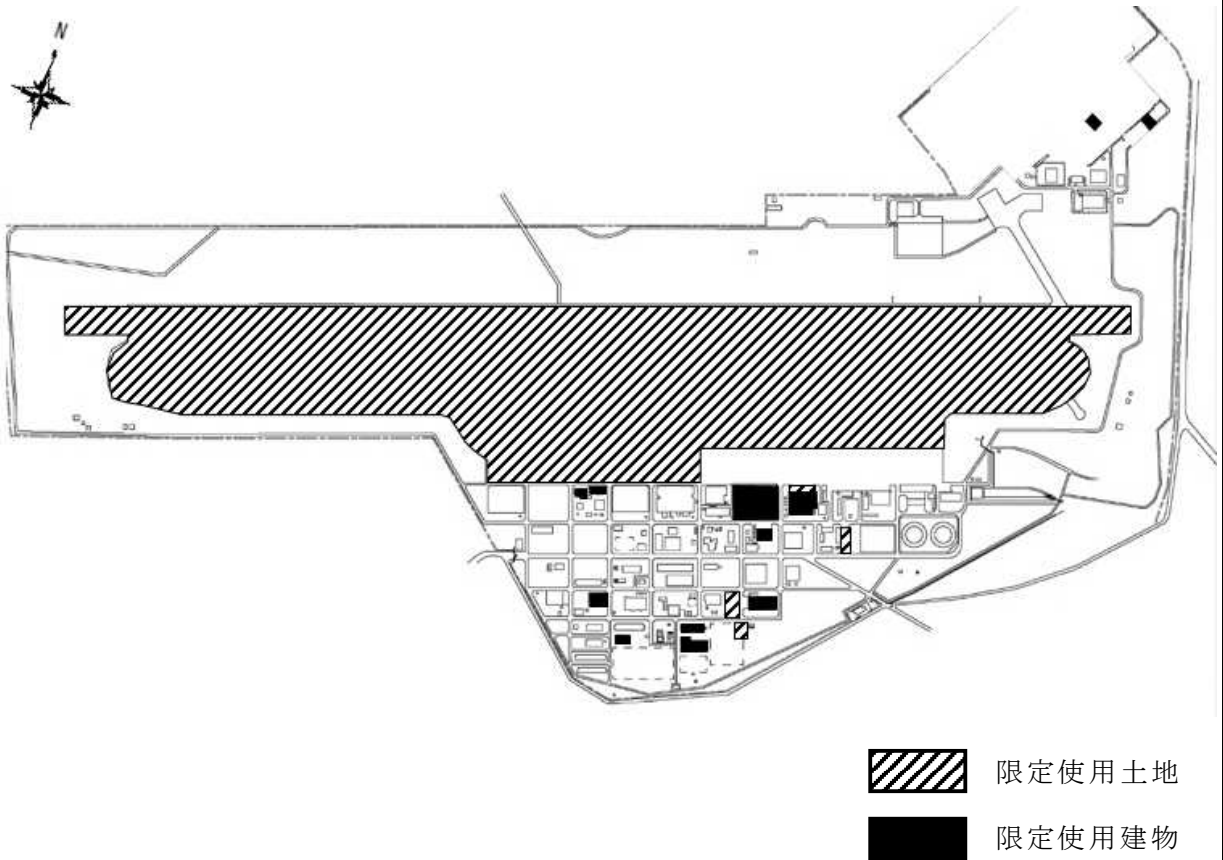
【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

- 土地：約 734,000 m²
- 建物：1 2 棟 約 23,000 m²
- 工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

- ※使用期間：（1）令和8年6月22日から7月1日までの間
 （2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 7 0 車力通信所の財産の限定使用について
承認年月日	令和8年5月14日
施設・区域名称	F A C 2 0 7 0 車力通信所
合意対象所在地	青森県つがる市
合意対象面積等	土地：約780 m ²
	水域等：－
	建物：4棟 約2,100 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（ヴァリアントシールド2026）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約780 m²

建物：4棟 約2,100 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和8年6月22日から7月1日までの間

（2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

